

JAS製品は厳格な審査・管理が生み出す 安定した品質・性能を保証した建築資材

高度な技術で 品質保証

JAS認証工場・事業所の高度な技術と、標準化された品質管理システムが生み出すJAS製品は、設計者、施工者の皆様の期待に応えます。

JASマークが表示されている製品は、製造者が責任をもって品質・性能を保証します。

登録認証機関による 事業所認証

製材工場などの事業所がJAS認証を取得するためには、農林水産大臣に登録された登録認証機関の審査を受ける必要があります。

日本では、一般社団法人全国木材検査・研究協会と一般社団法人北海道林産物検査会が、製材JAS登録認証機関として農林水産大臣より登録されています。

工場などの事業所を認証する登録認証機関は、国際標準化機構(ISO)、国際電機標準会議(IEC)が定めた「製品の認証を行う機関に関する基準」への適合など、法律※で定められた要件を満たした機関で、厳格な審査、監査などを行っています。

※日本農林規格等に関する法律(昭和25年5月11日、法律第175号)

定期的なチェックで 品質確保

JAS製品の安定した品質は、登録認証機関によるJAS認証事業所への監査と、事業所に義務づけられた検査を、定期的に行うことにより確保されています。



目視等級区分
人工乾燥処理構造用製材(乙種)



機械等級区分構造用製材



JAS製材品利用で、建築、設計関係者の皆様のリスクを軽減!



日本農林規格（JAS規格）に基づいて製造・管理されたJAS製材品の上手な利用は、設計・建築関係の皆様の、ビジネスリスク軽減と、お客様に喜ばれる物件の創造につながります。JAS製材品は、基準強度、寸法精度が明確で、正確に含水率もコントロールされています。また製材のJAS規格では、資材選択が簡単にできるよう、規格が整理されています。

JAS製品は使用部位別性能資材 ①

利用しやすい品目・規格区分



製材のJAS規格では、設計・施工関係など多くの方が利用しやすいように、建築物の部材を考慮して品目を区分し、規格を定めています。この品目区分は、利用する方が建築物の各部材に求める性能に合った確実な資材選択を容易にします。JAS製品は皆様の要求に確実に応え、性能を発揮します。

■ 製材JASの認証品目区分

構造用 製材	人工乾燥 保存処理	未乾燥 機械等級区分	造作用 製材	人工乾燥 保存処理	未乾燥
下地用 製材	人工乾燥 保存処理	未乾燥	広葉樹 製材	人工乾燥 保存処理	未乾燥

■ 製材JASの規格区分

構造用 建築物の構造耐力上主要な部分に使用

針葉樹

目視等級区分：節、丸身等、材の欠点を目視により測定、等級区分

甲種構造材：主として高い曲げ性能を必要とする部分に使用（縫合い、土台、大引き、梁等）

- ①構造用I：木口短辺 36mm 未満。
木口短辺 36mm 以上かつ木口長辺 90mm 未満。
- ②構造用II：木口短辺 36mm 以上かつ木口長辺 90mm 以上。

乙種構造材：

主として圧縮性能を必要とする部分に使用（縫合い、通し柱、管柱、床束、小屋束等）

造作用
下地用

広葉樹

機械等級区分：

人工乾燥処理した構造用製材を機械によりヤング係数を測定・等級区分

JAS製品は使用部位別性能資材 ②

許容応力度の計算が可能

製材のJAS規格では、樹種・等級ごとに「木材の基準強度」を定めています。JAS製品は、住宅の耐震設計のための許容応力度の計算に利用できます。※建築基準法施工令(昭和25年政令第338号)第82条各号

■機械等級区分構造用製材に対応した基準強度

樹種	等級	基準強度(N/mm ²)			
		Fc(圧縮)	Ft(引張り)	Fb(曲げ)	Fs(せん断)
アカマツ、ペイマツ、ダフリカカラマツ、ベイツガ、エゾマツ、トドマツ	E 50	—	—	—	—
	E 70	9.6	7.2	12.0	—
	E 90	16.8	12.6	21.0	—
	E 110	24.6	18.6	30.6	—
	E 130	31.8	24.0	39.6	—
	E 150	39.0	29.4	48.6	—
カラマツ、ヒノキ、ヒバ	E 50	11.4	8.4	13.8	—
	E 70	18.0	13.2	22.2	—
	E 90	24.6	18.6	30.6	—
	E 110	31.2	23.4	38.4	—
	E 130	37.8	28.2	46.8	—
	E 150	44.4	33.0	55.2	—
スギ	E 50	19.2	14.4	24.0	—
	E 70	23.4	17.4	29.4	—
	E 90	28.2	21.0	34.8	—
	E 110	32.4	24.6	40.8	—
	E 130	37.2	27.6	46.2	—
	E 150	41.4	31.2	51.6	—

※機械等級区分構造用製材とは、機械等級区分装置などによって測定される曲げヤング係数に基づいて区分された等級です。機械等級区分された製品には、E90、E110などの等級表示があります。

※目視等級区分構造用製材とは、木材の強度に影響を及ぼす節、纖維傾斜、割れ等、目視によって評価できる材面の因子によって区分された等級です。目視等級区分された製品には、1級=★★★、2級=★★、3級=★の等級表示があります。

正確な含水率コントロール

建築物への乾燥材の使用は、完成後の不具合などの防止に役立ちます。製材のJAS規格では、品目別に含水率基準を設けているので、使用用途に応じた製品の選定が可能です。

品目	含水率基準		表示記号
目視等級区分構造用製材 機械等級区分構造用製材	仕上げ材	15%以下、20%以下	SD15、SD20
	未仕上げ材	15%以下、20%以下、25%以下	D15、D20、D25
造作用製材	仕上げ材	15%以下、18%以下	SD15、SD18
	未仕上げ材	15%以下、18%以下	D15、D18
下地用製材	仕上げ材	15%以下、20%以下	SD15、SD20
	未仕上げ材	15%以下、20%以下	D15、D20
広葉樹製材		10%以下、13%以下	D10、D13

寸法精度も明確

製材のJAS規格では、製品に表示されている寸法と実際の寸法との差が定められています。JAS製品は寸法精度が明確なので、安心してご利用頂けます。

注1:表示寸法と測定寸法との差は、工場出荷時における表示寸法の許容寸法範囲を示すものです。

注2:製材のJAS規格では、表掲の区分以外に、耳付き材(下地用にあっては押角を含む)の寸法精度が定められています。

建築資材としての高い信頼性

JAS製品は、国土交通省監修による「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」や住宅金融支援機構監修による「木造住宅工事標準仕様書」に、建築資材として記載されている信頼性の高い製品です。

JAS規格はナショナル・スタンダード

製材のJAS規格は、国が定めた規格です。樹種、寸法、製品区分、等級などを指定すれば、全国どこで入手しても、同等の品質・規格をそなえた製品を入手できます。

JAS製品の購入先については、お取引先木材店、JAS認証工場・事務所のほか、各都道府県の木材組合連合会・木材協同組合連合会にご相談下さい。また、JAS認証工場の連絡先は、北海道以外の地域は、一般社団法人全国木材検査・研究協会(<http://www.jlira.jp/>)、北海道は一般社団法人北海道林産物検査会(<http://www.hokurinken.jp/>)のウェブサイトで公表しています。

